

小郡市人権教育啓発センター



“21世紀は人権の世紀”と言われ、その実現に向け平成12年に「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」が制定されました。小郡市においても「人権のまち・小郡」を目指して、これまで様々な取り組みを行ってきました。その一つとして、人権に関する様々な情報を収集・発信しながら、行政だけでなく地域の皆さんとともに、さらに取り組みを進めていく場として「小郡市人権教育啓発センター」が設置されました。人権センターの施設と主な取り組みをご紹介します。

公開講座の開催

人権センターでは様々な人権問題をテーマに公開講座を開催しています。一人でも多くの方に人権侵害や差別の実態、当事者の思いを知っていただくことが、人権を大切にすることにつながると考えています。これからも、人権センター通信(市内全戸配布)や広報紙等でご案内しますので、ぜひご参加ください!

啓発用視聴覚教材(ビデオ、DVD)・図書の貸出し

個人や各団体、各職場での人権学習教材として、様々な人権テーマの視聴覚教材(ビデオ・DVD)と図書を揃えています。

※詳しくは、市のホームページ(人権教育啓発センター)をご覧ください。



人権相談を行っています!

人権問題について悩みや疑問をお持ちの方は人権センターへおいで下さい。相談は無料で、秘密は固く守られます。

【特設人権相談】毎月1回人権擁護委員が相談に応じています。
原則として、毎月第3金曜日(13:00~16:00)
【センター職員による人権相談】随時受け付けております。

人権研修会等にご利用できます!

人権センターには下記のような会議室や展示室があり、日頃から地域の方々や人権に関係する各団体の方々が集まって、会合や研修、人権のまちづくりの取り組みなどに利用されています。マイクセットやプロジェクター、スクリーン等もありますので、人権研修会等にご利用ください。

【情報室(1階)】人権関係の知識や学習を深める図書やビデオ・DVDあり、視聴可能

【展示室(2階)】人権関係の資料や写真、パネル等の展示、
小郡市名誉市民の上杉佐一郎さんの書斎を復元したコーナーあり

【大集会室(1階)】最も広い部屋でステージもあり、100人程度収容可能

【談話室(2階)】42畳の和室で50人程度収容可能

【小会議室(2階)】20人程度までの会議等に使用可能



展示室



情報室

※ご利用になりたい方は、事前に手続きが必要ですので人権センターまでご連絡ください。

- 所在地 〒838-0141 小郡市小郡296
- 電話&FAX 0942-80-1080 (直通)
- Eメール dotai@city.ogori.lg.jp
- (ホームページ) <http://www.city.ogori.fukuoka.jp/>
【ホーム>学ぶ・スポーツ・人権>人権教育啓発センター】

